

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度～9年度）に係る令和6年度の取組実績の評価について

千葉県企業局では、令和5年度から9年度までの5年間の計画期間とする「千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度～9年度）」に基づき、基本目標、主要施策に向けた16の主な取組、22の取組項目を設定、実施しています。

本計画の進行管理は、毎年度評価・検証を行い、今後の事業運営に反映していくこととしています。

取組項目のうち、令和6年度は、評価をしないものがあるため、20項目について取組実績の評価を行い、9項目がA（達成）、9項目がB（概成）2項目がC（進展中）となりました。

＜令和6年度の取組実績の評価 総括表＞

基本目標	主要施策	取組項目	全体評価	共通	地区毎の評価							
					東葛・葛南	千葉	五井市原	五井姉崎	房総臨海	木更津南部	北総	
1 安定給水への対応	(1) 安定給水対策	① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施	B	-	B	A	C	B	A	C	-	
		※参考（複数年評価）	(C)	-	(B)	(A)	(B)	(C)	(A)	(C)	(D)	
		② 停電・浸水対策の実施	A	-	A	-	-	-	-	A	-	
		※参考（複数年評価）	(B)	-	(B)	(-)	(-)	(B)	(-)	(A)	(-)	
	(2) 危機管理対策	③ 安定的な水源の確保	A	-	A	A	A	A	A	A	A	A
		④ 安定した水質の確保	B	A	A	B	A	A	B	A	-	
		-1 業務継続計画（BCP）の改善	C	C	-	-	-	-	-	-	-	
		-2 災害や事故発生等における協力体制の構築	B	B	-	-	-	-	-	-	-	
		-3 危機対応能力の向上と技術の継承、技術の蓄積	A	A	-	-	-	-	-	-	-	
		-4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、情報共有	A	A	-	-	-	-	-	-	-	
⑥ 渇水対策	A	-	A	A	A	A	A	A	A	-		
2 健全経営の維持	(3) 収入確保への取組	-1 料金改定の実施状況	/	/	評価をしていません							
		-2 二部料金制の検討	B	B	-	-	-	-	-	-	-	
		-1 国・他会計からの助成・出資等	A	-	A	-	-	A	A	A	A	
		-2 企業債の活用	/	/	評価をしていません							
	(4) 運営基盤の強化	⑨ 新規売水対策	B	-	B	-	B	B	B	B	B	
		⑩ 資産の有効活用	B	-	-	-	B	-	B	-	-	
		⑪ 人材の確保・育成	A	A	-	-	-	-	-	-	-	
		-1 事業規模の適正化	B	-	B	-	-	-	-	-	-	
		-2 効率的な事業運営に向けた取組	B	-	B	B	B	B	B	B	B	
		⑬ 合理的な水運用に関する諸問題の検討	B	B	-	-	-	-	-	-	-	
3 環境対策への取組	(5) SDGs に向けた取組	⑭ カーボンニュートラル・省エネルギーへの取組	C	D	A	-	-	A	A	A	-	
		⑮ 資源リサイクルへの取組	A	-	A	A	A	A	-	A	-	
4 受水企業への情報公開	(6) 各種情報の共有化	⑯ 受水企業への説明と相互理解	A	A	-	-	-	-	-	-		

評価区分 A：達成している（予定の100%以上） B：概ね達成している（予定の80%以上100%未満） C：未達成だが進展している（予定の50%以上80%未満） D：進展していない（予定の50%未満） -：評価不能（評価になじまない、または当該地区では該当しない）

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和6年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和6年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
基本目標 1 安定給水への対応 主要施策 (1) 安定給水対策				
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施				
<p>中期経営計画に記載した主な工事等のうち、31件の工事等を実施する。</p> <p>【主要事業】</p> <p>(東葛・葛南) 大和田取水場更新・耐震化設計、南八幡浄水場着水井更新、南八幡浄水場排水処理棟機械設備更新、管路更新工事・調査、水管橋更新工事・調査 ほか</p> <p>(千葉) 印旛沼浄水場電気・機械設備更新、宮崎給水場機械設備更新</p> <p>(五井市原) 山倉ダム電気・機械設備更新、西広取水場施設設備更新、郡本浄水場1・2号沈殿池更新、管路更新（調査）ほか</p> <p>(五井姉崎) 佐倉浄水場沈殿池更新、佐倉浄水場排水処理脱水設備等更新、管路更新工事・調査、水管橋更新工事・調査 ほか</p> <p>(房総臨海) 袖ヶ浦浄水場機械設備更新、皿木分場電気・機械設備更新 ほか</p> <p>(木更津南部) 豊英ダム地震観測装置ほか更新、湊川取水場機械・電気設備更新、郡ダムバルブ更新、人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新、人見浄水場取水・配水ポンプ更新、水管橋更新・調査 ほか</p>	<p>中期経営計画に記載した工事等の計画に対する進捗状況（2年目以降は、複数年度評価を併記）</p>	<p>B</p>	<p>(東葛・葛南) 大和田取水場更新・耐震化設計において、基本設計が入札不調により未着手となったものの、地質調査は計画どおり完了した。</p> <p>水管橋更新工事・調査において、西浦水管橋更新工事に着手したものの、千鳥大橋添架水管橋基本設計が入札不調により、着手及び進捗に遅れが生じた。</p> <p>その他の事業については概ね計画どおり進捗した。</p> <p>(千葉) 各事業は計画どおり進捗した。</p> <p>(五井市原) 西広取水場施設設備更新において、取水口更新付帯工事の完了が遅れたため、工事後に行う家屋事後調査の着手が遅れが生じた。</p> <p>郡本浄水場1・2号沈殿池更新において、躯体工事が入札不調により未着手となった。</p> <p>その他の事業については概ね計画どおり進捗した。</p> <p>(五井姉崎) 管路更新工事・調査において、北大宮地先送水管更新工事は制水弁の不良により次年度へ繰越となり、物井地先送水管分岐管工事は入札不調のため未着手となったものの、千代田地先送水管更新工事は完了した。</p> <p>その他の事業については概ね計画どおり進捗した。</p> <p>(房総臨海) 各事業は計画どおり進捗した。</p> <p>(木更津南部) 豊英ダム地震観測装置ほか更新において、地震観測装置更新工事は入札不調のため未着手となった。</p> <p>湊川取水場機械・電気設備更新において、水位計更新工事は他の設備工事と合併して2カ年工事で発注したため未完了となった。</p> <p>郡ダムバルブ更新において、実施設計の着手及び進捗に遅れが生じた。</p> <p>人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新において、監視制御装置更新実施設計は更新設備を追加したことにより次年度へ繰越した。</p> <p>水管橋更新・調査において、小糸川水管橋実施設計に着手したものの、河川管理者との協議などにより進捗に遅れが生じ、次年度に繰越した。</p> <p>その他の事業においては概ね計画どおり進捗した。</p>	<p>引き続き、計画に基づいて工事や委託を着実に執行する。</p> <p>(東葛・葛南) 大和田取水場更新・耐震化基本設計は令和7年7月に着手し、千鳥大橋添架水管橋の委託業務は、令和8年1月に完了予定。</p> <p>(五井市原) 西広取水場施設設備更新に係る家屋事後調査は令和7年7月に完了し、郡本浄水場1・2号沈殿池更新（躯体）工事は、令和7年12月に着手する予定。</p> <p>(五井姉崎) 管路更新工事は、繰越工事が令和7年5月に完了し、物井地先分岐管は、令和7年12月に着手する予定。</p> <p>(木更津南部) 豊英ダム地震観測装置ほか更新において、地震観測装置更新工事は、関連する他の設備工事と一括して令和8年度に着手予定。湊川取水場機械・電気設備更新において、水位計更新を含めたデータ転送設備更新工事は令和8年1月に完了予定である。郡ダムバルブ更新実施設計は令和7年9月に完了予定であり、更新工事は令和8年度に着手する予定。人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新において、監視制御装置更新実施設計は令和7年6月に完了した。水管橋更新は、小糸川水管橋更新実施設計が令和7年12月に完了予定であり、本工事は令和9年度に着手する予定。</p>
<p>複数年度評価 C</p>				

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和6年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和6年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
<p>② 停電・浸水対策の実施</p> <p>中期経営計画に記載した主な工事等のうち、2件の工事等を実施する。 【主要事業】 （東葛・葛南） 南八幡浄水場非常用発電設備更新 （木更津南部） 人見浄水場非常用発電施設更新 ※なお、浸水対策については、止水板設置等の対応は完了しています。</p>	<p>中期経営計画に記載した工事等の計画に対する進捗状況（2年目以降は、複数年評価を併記）</p>	<p>A</p>	<p>（東葛・葛南） 南八幡浄水場非常用発電設備更新工事が完了した。 （木更津南部） 人見浄水場非常用発電設備更新は、計画どおり進捗した。</p>	<p>引き続き、計画に基づいて工事や委託を着実に執行する。</p>
<p>③ 安定的な水源の確保</p> <p>水源施設建設や維持管理に必要な費用負担をするとともに、建設中の水源施設（霞ヶ浦導水）の早期完成、既設施設の計画的な更新や適切な維持管理を管理者に要望し、水利権の安定化を図る。また、企業局所管の水源施設を適切に管理する。</p>	<p>水源施設建設や維持管理に対して必要な費用負担及び要望への取組状況</p>	<p>A</p>	<p>水源施設建設や施設管理の費用を負担した。また、施設の適切な維持管理について、関係会議の場で要望した。 局所管の水源施設（山倉、豊英及び郡ダム）を適切に管理した。 国が建設中の霞ヶ浦導水事業及び水資源機構が実施する利根川河口堰の大規模地震対策事業について、工期厳守やコスト削減を要望し、水利権の安定化を図った。</p>	<p>引き続き、水利権の安定化に向けて事業の早期完成とコスト削減を関係機関に求めていく。 当局所管の水源施設を適切に管理する。</p>
<p>④ 安定した水質の確保</p> <p>原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した配水水質確保に努めるとともに、重要な水質項目（22項目）について毎月1回測定し、月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表することにより、水質の状況を随時情報提供を行う。</p>	<p>水質の測定、情報提供等の達成度</p>	<p>B</p>	<p>水源の監視及び原水の水質変動に的確に対応した浄水処理の徹底により、水質基準に適合し、かつ安定した水質を確保した。 基準項目（水温、濁度、pH）の監視に加え、月1回重要な水質項目（22項目）を測定し、配水水質データをホームページで公表した、「水質の概要」（令和5年度）を作成し、受水企業に送付した。 千葉市新港（千葉、房総臨海）にて、微生物によるストレーナー詰まりが発生（1月初旬）したことから、浄水処理を強化し、管路内の排水を行い解決したが、一部の受水企業に受水障害が発生したためB評価とした。</p>	<p>引き続き、安定した水質確保に努め、水質試験結果についてホームページにて公表し、情報公開に努める。 また受水障害等の問い合わせがあった際は、迅速かつ適切に対応し、より効果的な対策について引き続き検討を進める。</p>

複数年評価 B

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和6年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和6年度を取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
基本目標 1 安定給水への対応 主要施策 (2) 危機管理対策				
⑤ 震災・風水害・事故等に対する危機管理対策				
-1 業務継続計画（BCP）の改善				
業務継続計画（BCP）について、受水企業へのアンケートを元に、経済産業省の「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」等を参考としながら、必要とされる見直しを検討し、改定に取り組む。	業務継続計画（BCP）の策定・改善状況	C	国のガイドラインを参考に、職員の参集や事前の準備など、改定項目を検討し作業を進めたが、長期計画の見直し業務で検討している想定地震動の追加や能登半島地震を踏まえ被害想定や復旧計画を見直す必要が生じたことから、引き続き改定に取り組むこととなった。	「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」や「千葉県工業用水道事業施設更新・耐震化長期計画」に基づき、実効性の高いBCPの改定に向けて、引き続き取り組んでいく。
-2 災害や事故発生等における協力体制の構築				
電気・機械設備の事業者と災害協定を新たに締結する。 土木施設・管路等の災害復旧を確保するため、協定を締結していない団体との締結に向け、応援態勢についての意見交換を進めるなど進捗を図る。 既に協定を締結している者と局防災訓練時に新規に訓練を実施する。 関東地域の応援協定締結者間で情報交換や訓練などを実施する。	協力体制の確保状況	B	施設の被災時に迅速な復旧が図られるよう、電気・機械設備については、新たに設備業者等(54者)と災害協定の締結が完了した。 管路や土木施設については、千葉県建設業協会と会員企業による応援体制の構築に向けて協議を行ったが、災害協定の締結には至らなかったため、B評価とした。	土木施設・管路について災害協定の締結に向けて各支部へ説明を行い、会員企業や本部役員の理解を求め、令和7年度中の協定締結を目指す。 引き続き、関東地域の応援協定締結者間で情報交換や訓練など実施し、災害発生時の確実な対応に努める。
-3 (1) 危機対応能力の向上と技術の継承、(2) 技術の蓄積				
各種手引きの更新、修正や、訓練等による危機対応能力の向上に努める。また、退職技術職員との講習会等、運転管理・保全業務マニュアルの更新により、事故発生時の対応を万全に期す。	発生した事故への対応、研修・訓練、マニュアル等の更新の実施状況	A	各種手引きの更新を行った。 本局の災害対策総合訓練(5月、10月)のほか、出先機関で4月に伝達訓練、11月に大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、退職技術職員との意見交換会や研修会を合わせて5回開催し、技術の蓄積を図った。	引き続き、訓練を適切に実施するとともに、退職技術職員との意見交換会や研修などを通して、技術の継承や蓄積を図ることとする。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和6年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和6年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
<p>-4 (1)DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進、(2)情報共有</p> <p>集中監視システム実施設計委託を実施する。 ・DX推進のため、スマートメーターを導入するための調査、検討を行う。 ・主要管路に圧力計を設置し、漏水箇所の早期発見による地震や事故対応の危機管理対策を行うシステムの導入を検討する。業務の効率化に向けたDX（ウェアラブルカメラ）の活用を検討する。</p>	集中監視システム更新実施設計の完成（R6）及び業務の効率化に向けたDXの活用検討の進捗状況	A	<p>浄水場の運転管理状況を共有できる集中監視システムの更新と併せて、受水企業の給水量を把握するためのスマートメーター及び漏水箇所の早期発見に繋げるシステム導入の検討を行う実施設計の契約を実施した。</p> <p>DX（ウェアラブルカメラ）については、日常業務での利用に加え、漏水事故等、緊急時の利用効果が高いことが見込まれることから、令和7年度から試行導入として、各事務所に1台ずつ配置することとした。</p>	<p>実施設計の検討結果を踏まえ、令和8年度以降順次、集中監視システム等の工事発注を実施する。</p> <p>DX（ウェアラブルカメラ）については、令和7年度に機器をレンタルし、試行する。</p> <p>【配置先】 工業用水道事務所：各1台 計3台</p>
<p>⑥ 渇水対策 (1) 早期情報共有と節水対応、(2) 対応力の向上、(3) 料金の調整</p> <p>ダム貯水量を注視し、渇水の恐れが生じた場合は、県水政課等から情報収集するとともに、受水企業に対し適切に情報提供を行う。 取水制限となる場合は「渇水対応の手引き」に則り対応する。 手引きにより研修(1回)を実施する。</p>	平常時における準備への取組、渇水発生時の対応状況（情報提供、節水依頼、料金調整等）状況	A	<p>ダム貯水量など情報収集に努め、渇水は発生しなかった。</p> <p>「渇水対応の手引き」について、部内で研修動画の配信による研修を実施した。</p>	<p>引き続きダム貯水量を注視し、渇水の恐れが生じた場合は、受水企業に対し適切に情報提供を行う。</p> <p>また、渇水対応能力の維持、向上のため、継続して研修を実施する。</p>
<p>基本目標 2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組</p>				
<p>⑦ 適正な料金水準の設定と料金制度の検討</p>				
<p>-1 料金改定の実施状況</p> <p>令和6年度は評価対象としない。</p>	料金改定の実施状況（取組の計画がなく見直し等がない年度は評価を行わない）	-	（令和6年度は、取組計画がないため、評価対象外。）	次期中期経営計画に合わせて検討を実施する。
<p>-2 二部料金制の検討</p> <p>他の事業体の状況を調査し、受水企業に料金制度に関するアンケートを実施する。</p>	二部料金制の検討状況（取組の計画がなく見直し等がない年度は評価を行わない）	B	<p>料金制度のあり方を検討するにあたり、他の事業体の状況を調査した。</p> <p>料金制度のあり方等については、国の政策小委員会において検討を進めていたことから、受水企業へのアンケートを見送った。</p>	国の検討結果を踏まえ、受水企業の意向把握のためアンケートを実施する。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和6年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和6年度取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
⑧ 資金確保策（国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用）				
-1 国・他会計からの助成・出資等				
他会計からの出資を受け、施設更新・耐震化へ活用する。建設改良費や貯水施設費に係る国庫補助金を要望し、確保する。	資金の確保状況（資本的収入のうち、国庫補助金の要望額を分母とし、内示額を分子とする。出資金は、予算額を分母とし、決算額を分子とする。）	A	造成土地管理会計事業からの出資金は、計画どおり3,000,000千円受け入れた。 国庫補助金は、令和7年度分の要望を行った結果、要望額どおり、396,800千円を確保した。	造成土地管理事業会計からの出資の受け入れは令和6年度で終了した。 引き続き、施設更新・耐震化、建設改良費や貯水施設費に係る国庫補助金を要望し、確保に努める。
-2 企業債の活用		-	（建設改良等においては、内部留保資金や企業債の活用が前提となることから、評価対象外。）	建設改良事業等において、今後の累積資金残の動向を踏まえて、企業債を適切に活用していく。
⑨ 新規売水対策				
商工労働部等との連携を図り、新規売水に努める。	契約水量の増減	B	対前年比で増減無し。	引き続き、商工労働部等との連携を図り、新規売水に努める。
⑩ 資産の有効活用				
保有する資産の貸付などにより、資産の有効活用を行う。	資産の貸付等有効活用に係る取組状況	B	五井市原地区山倉ダムの水面を利用したフロート式メガソーラー発電事業や房総臨海地区袖ヶ浦浄水場の太陽光発電事業及び古都辺取水場の小水力発電事業の事業者から年間に納付金等47,926千円を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進した。（現状維持）	引き続き資産の有効活用を進める。
基本目標 2 健全経営の維持 主要施策 (4) 運営基盤の強化				
⑪ 人材の確保・育成 (1) 事業運営体制の確立 (2) 人材の育成				
水道部と合同で行う研修を含め、工業用水部主催の研修を実施し、職員の人材確保や育成に努める。	研修の実施状況	A	人材育成のため、工業用水部主催（水道部と合同の体験型技術研修や水道技術研修を含む）の研修を14回開催したほか、OJTによる職員の育成に努めた。	引き続き、水道部と合同で行う研修を含め、工業用水部主催の研修を実施し、職員の人材確保や育成に努めていく。
⑫ 事業規模の適正化				
-1 事業規模の適正化				
東葛・葛南地区において、施設更新時等（南八幡浄水場着水井更新工事実施設計）において事業規模の適正化を図る。	東葛・葛南地区のダウンサイジングのための工事等の計画に対する進捗状況	B	適正な事業規模にダウンサイジングを図ることとした実施設計に基づく南八幡浄水場着水井更新工事において、入札不調による着手の遅れがあったものの、概ね計画どおり進捗した。	南八幡浄水場着水井更新工事は、令和8年2月の完了に向けて工事進捗を図っていく。

千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度から9年度）取組実績評価 概要（令和6年度）

【評価基準】 A（達成・100%以上） B（概成・80%以上100%未満） C（進展中・50%以上80%未満） D（未成・50%未満）

令和6年度を取組内容	評価指標	評価	評価理由	今後の取組方針
<p>-2 効率的な事業運営に向けた取組 低廉な料金の維持のため、経費の節減・抑制に向けた取組を継続する。 南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施する。</p>	<p>効率的な事業運営に向けた経費節減、外部委託等の取組状況を評価</p>	B	<p>南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託において効率的な施設管理を継続したが、新たな取組がなかった。（現状維持）</p>	<p>南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施するとともに、経費の節減・抑制に向けて、新たな取組を検討していく。</p>
<p>⑬ 合理的な水運用に関する諸問題の検討 千葉関連4地区において、漏水や災害時等における水運用について調整等を行う。</p>	<p>千葉関連4地区における合理的な水運用の調整及びあり方に向けた検討状況</p>	B	<p>水運用会議を3回開催し、千葉関連4地区における工事時の水融通について調整を行うなど、現状の取組を維持した。 また、日本工業用水協会とともに、国土交通省に災害時等における他地区からの応援給水について相談したが、具体的な進展はなかった。</p>	<p>引き続き、漏水や災害時等における水運用について検討を深めていく。</p>
<p>基本目標 3 環境対策への取組 主要施策 (5) SDGsに向けた取組</p>				
<p>⑭ カーボンニュートラル・省エネルギーへの取組 公用車3台を電動車に更新する。 照明器具(356台)のLED化を図り、省エネルギー化を進める。 更新工事に際しては高効率・高性能の機器を採用する。</p>	<p>カーボンニュートラルに向けた取組、省エネルギー効果の高い設備機器の導入に向けた取組状況</p>	C	<p>公用車については3台電動車に更新の計画であったが、入札不調により1台の更新となった。 照明(389台)をLED化し、省エネルギー効果の高い設備機器の導入を行った。</p>	<p>引き続き、公用車を電動車に更新することを進めるとともに、カーボンニュートラルに向けた取組、省エネルギー効果の高い設備機器の導入を図っていく。</p>
<p>⑮ 資源リサイクルへの取組 浄水場発生土については100パーセント再資源化する。 事業に伴い発生する建設発生土や舗装材、コンクリート塊などの再資源化に取組む。</p>	<p>浄水場発生土の再資源化率：100% 建設発生土の有効利用率：80%以上 アスファルト・コンクリート塊の再資源化率：100% コンクリート塊の再資源化率：100%</p>	A	<p>浄水場発生土の再資源化率：100%（セメント原料化） 建設発生土の有効利用率：100% アスファルト・コンクリート塊の再資源化率：100% コンクリート塊の再資源化率：100%</p>	<p>引き続き、環境負荷低減のため、浄水場発生土、建設発生土等の再資源化と有効利用に努める。</p>
<p>基本目標 4 受水企業への情報公開 主要施策 (6) 各種情報の共有化</p>				
<p>⑯ 受水企業への説明と相互理解 全地区において開催する経営状況等説明会や意見交換会等を通じて、中期経営計画に基づく取組、経営状況等を説明し、受水企業の理解と協力の確保に努める。</p>	<p>経営状況等説明会等の開催や受水企業への説明状況</p>	A	<p>経営状況等説明会を全地区で開催した。</p>	<p>今後とも、経営状況等説明会等を通じて、受水企業の理解と協力の確保に努める。</p>

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策	(1) 安定給水対策
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策		

< 5年間の取組内容 >

全体	<p>1 施設の重要度や老朽度・耐震性の評価を踏まえ、地区ごとに定めた「長期計画」を精査し、可能な限りのコスト縮減に努めながら、対策を進めます。 [関係事業費総額：約397億円] (1) 浄水場等：施設単位での更新 南八幡浄水場：施設・設備の更新 [東葛・葛南地区]、 郡本浄水場：1・2号沈殿池の更新 [五井市原地区]、 佐倉浄水場：施設・設備の更新 [五井姉崎地区]、 人見浄水場：施設・設備の更新 [木更津南部地区] (2) 管路：耐震対策が必要なコンクリート管及び耐震適合性のない管（約4.6km）を更新 (3) 水管橋：管路更新に合わせて6橋を更新 (4) 建物：浄水場機能と一体化している建物の更新設計を実施します。 [その他長期計画外事業費総額：約21億円] ②計上分除く</p>
----	---

< 令和6年度における取組内容 >

<p>中期経営計画に記載した主な工事等のうち、31件の工事等を実施する。 【主要事業】 (東葛・葛南) 大和田取水場更新・耐震化設計、南八幡浄水場着水井更新、南八幡浄水場排水処理棟機械設備更新、管路更新工事・調査、水管橋更新工事・調査 ほか (千葉) 印旛沼浄水場電気・機械設備更新、宮崎給水場機械設備更新 (五井市原) 山倉ダム電気・機械設備更新、西広取水場施設設備更新、郡本浄水場1・2号沈殿池更新、管路更新(調査) ほか (五井姉崎) 佐倉浄水場沈殿池更新、佐倉浄水場排水処理脱水設備等更新、管路更新工事・調査、水管橋更新工事・調査 ほか (房総臨海) 袖ヶ浦浄水場機械設備更新、皿木分場電気・機械設備更新 ほか (木更津南部) 豊英ダム地震観測装置ほか更新、湊川取水場機械・電気設備更新、郡ダムバルブ更新、人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新、人見浄水場取水・配水ポンプ更新、水管橋更新・調査 ほか</p>

< 取組実績・評価 >

※令和5年度からの複数年度評価

	取組実績 (R6)	評価	※	評価理由
東葛・葛南	<p>大和田取水場更新・耐震化設計において、基本設計が入札不調により未着手となったものの、地質調査は計画どおり完了した。 水管橋更新工事・調査において、西浦水管橋更新工事に着手したものの、千鳥大橋添架水管橋基本設計が入札不調により、着手及び進捗に遅れが生じた。 その他の事業については概ね計画どおり進捗した。</p>	B	B	中期経営計画に記載された8件の事業の進捗を踏まえた。
千葉	<p>各事業は計画どおり進捗した。</p>	A	A	中期経営計画に記載された2件の事業の進捗を踏まえた。
五井市原	<p>西広取水場施設設備更新において、取水口更新付帯工事の完了が遅れたため、工事後に行う家屋事後調査の着手に遅れが生じた。 郡本浄水場1・2号沈殿池更新において、躯体工事が入札不調により未着手となった。 その他の事業については概ね計画どおり進捗した。</p>	C	B	中期経営計画に記載された5件の事業の進捗を踏まえた。

基本目標1 安定給水への対応		主要施策 (1) 安定給水対策		
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策				
五井 姉崎	<p>管路更新工事・調査において、北大宮地先送水管更新工事は制水弁の不良により次年度へ繰越となり、物井地先送水管分岐管工事は入札不調のため未着手となったものの、千代田地先送水管更新工事は完了した。</p> <p>その他の事業については概ね計画どおり進捗した。</p>	B	C	中期経営計画に記載された6件の事業の進捗を踏まえた。
房総 臨海	<p>各事業は計画どおり進捗した。</p>	A	A	中期経営計画に記載された3件の事業の進捗を踏まえた。
木更津 南部	<p>豊英ダム地震観測装置ほか更新において、地震観測装置更新工事は入札不調のため未着手となった。</p> <p>湊川取水場機械・電気設備更新において、水位計更新工事は他の設備工事と合併して2カ年工事で発注したため未完了となった。</p> <p>郡ダムバルブ更新において、実施設計の着手及び進捗に遅れが生じた。</p> <p>人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新において、監視制御装置更新実施設計は更新設備を追加したことにより次年度へ繰越した。</p> <p>水管橋更新・調査において、小糸川水管橋実施設計に着手したものの、河川管理者との協議などにより進捗に遅れが生じ、次年度に繰越した。</p> <p>その他の事業においては概ね計画どおり進捗した。</p>	C	C	中期経営計画に記載された9件の事業の進捗を踏まえた。
北総	<p>事業凍結中のため実施なし</p>	-	D	事業凍結中のため評価なし
全体	<p>令和6年度においては概ね計画どおり進捗した。</p>	B	C	令和6年度において31件の評価は、Aが15、Bが6、Cが7、Dが3、Eが0であり、この評価を点数(評点)化し、評点の合計2,570点を事業数31で除して、算出した評点平均82.9をもってB評価とした。

基本目標1 安定給水への対応	主要施策	(1) 安定給水対策
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策		

<今後の取組方針>

引き続き、計画に基づいて工事や委託を着実に執行する。

(東葛・葛南) 大和田取水場更新・耐震化基本設計は令和7年7月に着手し、千鳥大橋添架水管橋の委託業務は、令和8年1月に完了予定。

(五井市原) 西広取水場施設設備更新に係る家屋事後調査は令和7年7月に完了し、郡本浄水場1・2号沈殿池更新(躯体)工事は、令和7年12月に着手する予定。

(五井姉崎) 管路更新工事は、繰越工事が令和7年5月に完了し、物井地先分岐管は、令和7年12月に着手する予定。

(木更津南部) 豊英ダム地震観測装置ほか更新において、地震観測装置更新工事は、関連する他の設備工事と一括して令和8年度に着手予定。湊川取水場機械・電気設備更新において、水位計更新を含めたデータ転送設備更新工事は令和8年1月に完了予定である。郡ダムバルブ更新実施設計は令和7年9月に完了予定であり、更新工事は令和8年度に着手する予定。人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新において、監視制御装置更新実施設計は令和7年6月に完了した。水管橋更新は、小糸川水管橋更新実施設計が令和7年12月に完了予定であり、本工事は令和9年度に着手する予定。

注 評価の考え方

(1) 評点の算出

事業の評価基準は、工事等の進捗に応じて、A(当初予定の100%(計画どおり完了・完成))ならば100点、B(当初予定の80%以上100%未満)ならば90点、C(当初予定の50%以上80%未満)ならば65点、D(当初予定の0%超50%未満)ならば25点、E(当初予定の0%)ならば0点と点数化し、評点とした。

(2) 評価の実施

各事業の評点を合計し、事業数で割って算出した評点平均により、地区評価及び全体評価(A:100点、B:80点以上100点未満、C:50点以上80点未満、D:50点未満)を実施した。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標1 安定給水への対応 主要施策(1) 安定給水対策

① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

(1) 評点の算出

地区	番号	主な工事等	評価	評点	評点合計	評点平均	地区評価
東葛 葛南	①	大和田取水場更新・耐震化設計	Ⓒ	65	610	87.1	B
	②	南八幡浄水場着水井更新	Ⓑ	90			
	③	南八幡浄水場1,2号沈殿池更新(調査・設計)					
	④	南八幡浄水場監視制御設備更新	Ⓐ	100			
	⑤	南八幡浄水場排水処理棟機械設備更新	Ⓐ	100			
	⑥	南八幡浄水場ポンプ更新					
	⑦	南八幡浄水場管理本館更新(調査・設計)					
	⑧	習志野給水場中継ポンプ更新	Ⓐ	100			
	⑨	管路更新工事・調査	Ⓑ	90			
	⑩	水管橋更新工事・調査	Ⓒ	65			
千葉	①	印旛沼浄水場電気・機械設備更新	Ⓐ	100	200	100	A
	②	宮崎給水場電気設備更新					
	③	宮崎給水場機械設備更新	Ⓐ	100			
	④	管路更新(調査・設計)					
	⑤	水管橋更新(調査・設計)					
五井 市原	①	山倉ダム電気・機械設備更新	Ⓐ	100	380	76.0	C
	②	西広取水場施設設備更新	Ⓒ	65			
	③	郡本浄水場1・2号沈殿池更新	Ⓓ	25			
	④	郡本浄水場各種設備等更新	Ⓑ	90			
	⑤	管路更新(調査)	Ⓐ	100			
	⑥	水管橋更新(調査・設計)					
五井 姉崎	①	佐倉浄水場沈殿池更新(用地取得含む)	Ⓑ	90	535	89.2	B
	②	佐倉浄水場排水処理脱水設備等更新	Ⓑ	90			
	③	佐倉浄水場特別高圧設備更新	Ⓐ	100			
	④	佐倉浄水場送水ポンプ機械更新	Ⓐ	100			
	⑤	管路更新工事・調査	Ⓒ	65			
	⑥	水管橋更新工事・調査(用地取得含む)	Ⓑ	90			
房総 臨海	①	古都辺取水場電気設備更新			300	100	A
	②	袖ヶ浦浄水場機械設備更新	Ⓐ	100			
	③	皿木分場電気・機械設備更新	Ⓐ	100			
	④	皿木分場第1配水池更新調査					
	⑤	配水管更新(調査・設計)	Ⓐ	100			
	⑥	水管橋更新(調査・設計)					

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応 主要施策 (1) 安定給水対策

① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策

<評価：単年度> (令和 6 年度)

(1) 評点の算出

地区	番号	主な工事等	評価	評点	評点合計	評点平均	地区評価
木更津南部	①	豊英ダム地震観測装置ほか更新	Ⓓ	25	545	68.1	C
	②	湊川取水場機械・電気設備更新	Ⓒ	65			
	③	郡ダムバルブ更新	Ⓓ	25			
	④	人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新	Ⓒ	65			
	⑤	人見浄水場排水処理施設更新	Ⓐ	100			
	⑥	人見浄水場取水・配水ポンプ更新	Ⓐ	100			
	⑦	人見浄水場排砂ポンプ・流量調節弁更新	Ⓐ	100			
	⑧	人見浄水場配水池・沈殿池更新・調査					
	⑨	人見浄水場管理本館ほか更新設計					
	⑩	配水管更新(調査・設計)					
	⑪	水管橋更新・調査	Ⓒ	65			
北総	①	電気・機械設備更新					

(2) 評価の実施

	合計	平均	評価
全体	2,570	82.9	B

基本目標1 安定給水への対応	主要施策(1) 安定給水対策
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策	

<評価：複数年度>

(1) 評点の算出

地区	番号	主な工事等	評価	評点	(令和5年度)			(令和6年度)			複数年度(令和5, 6年度)						
					評点合計	評点平均	総合評価	評価	評点	評点合計	評点平均	地区評価	評価	2年の評点平均	評点合計	評点平均	地区評価
東葛・葛南	①	大和田取水場更新・耐震化設計	E	0	580	72.5	C	C	65	610	87.1	B	D	32.5	645	80.6	B
	②	南八幡浄水場着水井更新	C	65				B	90				C	77.5			
	③	南八幡浄水場1,2号沈殿池更新(調査・設計)															
	④	南八幡浄水場監視制御設備更新	A	100				A	100				A	100			
	⑤	南八幡浄水場排水処理棟機械設備更新	A	100				A	100				A	100			
	⑥	南八幡浄水場ポンプ更新	A	100									A	100			
	⑦	南八幡浄水場管理本館更新(調査・設計)															
	⑧	習志野給水場中継ポンプ更新	A	100				A	100				A	100			
	⑨	管路更新工事・調査	D	25				B	90				C	57.5			
	⑩	水管橋更新工事・調査	B	90				C	65				C	77.5			
千葉	①	印旛沼浄水場電気・機械設備更新	A	100	200	100	A	A	100	200	100	A	A	100	200	100	A
	②	宮崎給水場電気設備更新															
	③	宮崎給水場機械設備更新	A	100				A	100				A	100			
	④	管路更新(調査・設計)															
	⑤	水管橋更新(調査・設計)															
五井市原	①	山倉ダム電気・機械設備更新			345	86.3	B	A	100	380	76.0	C	A	100	412.5	82.5	B
	②	西広取水場施設設備更新	B	90				C	65				C	77.5			
	③	郡本浄水場1・2号沈殿池更新	B	90				D	25				C	57.5			
	④	郡本浄水場各種設備等更新	A	100				B	90				B	95.0			
	⑤	管路更新(調査)	C	65				A	100				B	82.5			
	⑥	水管橋更新(調査・設計)															
五井姉崎	①	佐倉浄水場沈殿池更新(用地取得含む)	D	25	340	56.7	C	B	90	535	89.2	B	C	57.5	437.5	72.9	C
	②	佐倉浄水場排水処理脱水設備等更新	A	100				B	90				B	95			
	③	佐倉浄水場特別高圧設備更新	E	0				A	100				C	50			
	④	佐倉浄水場送水ポンプ機械更新	A	100				A	100				A	100			
	⑤	管路更新工事・調査	B	90				C	65				C	77.5			
	⑥	水管橋更新工事・調査(用地取得含む)	D	25				B	90				C	57.5			
房総臨海	①	古都辺取水場電気設備更新	A	100	300	100	A			300	100	A	A	100	400	100	A
	②	袖ヶ浦浄水場機械設備更新	A	100				A	100				A	100			
	③	皿木分場電気・機械設備更新	A	100				A	100				A	100			
	④	皿木分場第1配水池更新調査															
	⑤	配水管更新(調査・設計)						A	100				A	100			
	⑥	水管橋更新(調査・設計)															
木更津南部	①	豊英ダム地震観測装置ほか更新			345	49.3	D	D	25	545	68.1	C	D	25	470	52.2	C
	②	湊川取水場機械・電気設備更新	C	65				C	65				C	65			
	③	郡ダムバルブ更新						D	25				D	25			
	④	人見取水堰耐震補強・監視制御設備更新	E	0				C	65				D	32.5			
	⑤	人見浄水場排水処理施設更新	B	90				A	100				B	95			
	⑥	人見浄水場取水・配水ポンプ更新	A	100				A	100				A	100			
	⑦	人見浄水場排砂ポンプ・流量調節弁更新	B	90				A	100				B	95			
	⑧	人見浄水場配水池・沈殿池更新・調査	E	0									E	0			
	⑨	人見浄水場管理本館ほか更新設計															
	⑩	配水管更新(調査・設計)															
	⑪	水管橋更新・調査	E	0				C	65				D	32.5			
北総	①	電気・機械設備更新	E	0	0	0	D						E	0	0	0	D

※網掛けは単年度のみの実施

(2) 評価の実施	合計	平均	評価	合計	平均	評価	合計	平均	評価
全体	2,110	68.1	C	2,570	82.9	B	2,565	73.3	C

※複数年度評価の算出方法

「主な工事等」について、令和5年度及び令和6年度のそれぞれの評点を足したものを2で除して、評定平均を算出して、地区評価及び全体評価(100点：A、80点以上100点未満：B、50点以上80点未満：C、50点未満：D)を実施した。

※ただし、網掛けの単年度のみの実施のものは除算せず、単年度の評価をそのまま複数年度の評価とした。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
-----------------	-----------------

② 停電・浸水対策の実施

< 5年間の取組内容 >

全体	<p>1 大規模な風水害の発生に備えるため、長期停電及び浸水への対策を進めます。 [関係事業費総額：約33億円] (1) 非常用発電設備の整備 南八幡浄水場：更新 佐倉浄水場：設置 人見浄水場：更新に併せて増強 (2) 当面の浸水対策として1m程度の浸水に対応していますが、今後の施設更新時、必要に応じて嵩上げ等を実施します。</p>
----	---

< 令和6年度における取組内容 >
 中期経営計画に記載した主な工事等のうち、2件の工事等を実施する。
【主要事業】
 (東葛・葛南) 南八幡浄水場非常用発電設備更新
 (木更津南部) 人見浄水場非常用発電施設更新
 ※なお、浸水対策については、止水板設置等の対応は完了しています。

< 取組実績・評価 > ※令和5年度からの複数年度評価

	取組実績 (R6)	評価	※	評価理由
東葛・葛南	南八幡浄水場非常用発電設備更新工事が完了した。	A	B	中期経営計画に記載された1件の事業の進捗を踏まえた。
五井姉崎		-	B	
木更津南部	人見浄水場非常用発電設備更新工事を昨年度から引き続き、計画どおり進捗させた。(工期：令和8年8月まで)	A	A	中期経営計画に記載された1件の事業の進捗を踏まえた。
全体	(東葛・葛南) 南八幡浄水場非常用発電設備更新は完了した。 (木更津南部) 人見浄水場非常用発電設備更新は、計画どおり進捗した。	A	B	令和6年度は計画どおり進捗したためA評価とした。

< 今後の取組方針 >
 引き続き、計画に基づいて工事や委託を着実に執行する。

注 評価の考え方

- (1) 評点の算出
 事業の評価基準は、工事等の進捗に応じて、A(当初予定の100%(計画どおり完了・完成))ならば100点、B(当初予定の80%以上100%未満)ならば90点、C(当初予定の50%以上80%未満)ならば65点、D(当初予定の0%超50%未満)ならば25点、E(当初予定の0%)ならば0点と点数化し、評点とした。
- (2) 評価の実施
 各事業の評点を合計し、事業数で割って算出した評点平均により、地区評価及び全体評価 (A：100点、B：80点以上100点未満、C：50点以上80点未満、D：50点未満) を実施した。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標1 安定給水への対応 主要施策(1) 安定給水対策

② 停電・浸水対策の実施

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

(1) 評点の算出

地区	番号	主な工事等	評価	評点	評点 合計	評点 平均	地区 評価
東葛 ・ 葛南		南八幡浄水場非常用発電設備更新	Ⓐ	100	100	100	A
木更 津 南部		人見浄水場非常用発電設備更新	Ⓐ	100	100	100	A

(2) 評価の実施

	合計	平均	評価
全体	200	100	A

基本目標1 安定給水への対応	主要施策(1) 安定給水対策
② 停電・浸水対策の実施	

<評価：複数年度>

(1) 評点の算出 (令和5年度) (令和6年度) 複数年度(令和5, 6年度)

地区	番号	主な工事等	(令和5年度)					(令和6年度)					複数年度(令和5, 6年度)				
			評価	評点	評点合計	評点平均	総合評価	評価	評点	評点合計	評点平均	地区評価	評価	2年の評点平均	評点合計	評点平均	地区評価
東葛・葛南	①	南八幡浄水場非常用発電設備更新	◎	65	65	65	C	◎	100	100	100	A	◎	82.5	82.5	82.5	B
五井姉崎	②	佐倉浄水場非常用発電設備設置	◎	90	90	90	B						◎	90	90	90	B
木更津南部	③	人見浄水場非常用発電設備更新	◎	100	100	100	A	◎	100	100	100	A	◎	100	100	100	A

(2) 評価の実施			合計	平均	評価	合計	平均	評価	合計	平均	評価
全体			255	85.0	B	200	100	A	272.5	90.8	B

※複数年度評価の算出方法

「主な工事等」について、令和5年度及び令和6年度のそれぞれの評点を足したものを2で除して、評点平均を算出して、地区評価及び全体評価(100点：A、80点以上100点未満：B、50点以上80点未満：C、50点未満：D)を実施した。

※ただし、網掛けの単年度のみの実施のものは除算せず、単年度の評価をそのまま複数年度の評価とした。

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
③安定的な水源の確保	

<5年間の取組内容>

全体	<p>1 水源施設建設や維持管理に必要な費用を負担するとともに、水利権の安定化を図るため、建設中の水源施設の早期完成を建設主体に要望します。また、既設の施設の計画的な更新や適切な維持管理を管理者に要望します。</p> <p>【予定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦導水 [東葛・葛南地区：0.20m³/s] (令和12年度完成予定) ・利根川河口堰大規模地震対策事業 [東葛・葛南、千葉地区] (令和6年度着手、令和20年度完成予定)
----	--

<令和6年度における取組内容>

<p>水源施設建設や維持管理に必要な費用負担をするとともに、建設中の水源施設(霞ヶ浦導水)の早期完成、既設施設の計画的な更新や適切な維持管理を管理者に要望し、水利権の安定化を図る。また、企業局所管の水源施設を適切に管理する。</p>
--

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
東葛・葛南	<p>霞ヶ浦導水事業に係る建設費負担金を適正に執行した。また、利根川河口堰、北千葉導水路及び三郷放水路に係る維持管理費負担金を適正に執行し、また既存施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。</p> <p>令和6年8月及び7年1月に国土交通省が開催した「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」に参加し、事業工程と建設コストの管理について、適正に進められていることを確認するとともに、工期の厳守及び事業費の抑制を関係都県ともに要望した。</p> <p>令和6年6月に水資源機構が開催した「利根川河口堰大規模地震対策事業監理協議会」及び7年3月に開催された事業説明会に参加し、利根川河口堰の大規模地震対策事業が計画どおり着手されたことを確認するとともに、工期の厳守及び事業費の抑制を関係都県ともに要望した。</p>	A	霞ヶ浦導水事業・利根川河口堰の大規模地震対策事業に対する要望を行うとともに、水源施設等の建設や既設施設の管理に必要な費用を負担した。
千葉	<p>八ッ場ダム、利根川河口堰、湯西川ダム等に係る維持管理費負担金を適正に執行し、また既存施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。</p> <p>利根川河口堰については、令和6年6月に水資源機構が開催した「利根川河口堰大規模地震対策事業監理協議会」及び7年3月に開催された事業説明会に参加し、利根川河口堰の大規模地震対策事業が計画どおり着手されたことを確認するとともに、工期の厳守及び事業費の抑制を関係都県ともに要望した。</p>	A	利根川河口堰の大規模地震対策事業に対する要望を行うとともに、水源施設の建設や既存施設等の管理に対する必要な費用を負担した。
五井市原	<p>山倉ダムの施設管理を適切に行った。</p>	A	ダム等の管理を適切に行った。

基本目標1 安定給水への対応		主要施策 (1) 安定給水対策	
③安定的な水源の確保			
五井姉崎	印旛沼開発施設に係る維持管理費負担金を適正に執行し、施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。	A	管理者に対し必要な費用を負担し、適切な管理についての要望を行った。
房総臨海	川治ダム、霞ヶ浦開発施設、房総導水路に係る維持管理費負担金を適正に執行し、施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。	A	管理者に対し必要な費用を負担し、適切な管理についての要望を行った。
木更津南部	豊英ダム・郡ダムの施設管理を適切に行った。 小糸川からの取水等及び土地改良施設使用に係る負担金を適正に執行した。 豊英ダム総合点検業務に着手し、調査等を進め順調に進捗している。 協定に基づき三島ダム洪水吐復旧工事費の一部を負担し、工事は完了した。	A	ダム等の管理を適切に行い、管理者に対し必要な費用を負担した。
北総	井戸の施設管理を適切に行った。	A	井戸の管理を適切に行った。
全体	国が建設中の霞ヶ浦導水事業及び水資源機構が実施する利根川河口堰の大規模地震対策事業について、工期厳守やコスト縮減を要望し、水利権の安定化を図った。 水源施設建設や施設管理の費用を負担し、また既存施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。 局所管の水源施設（山倉、豊英及び郡ダム）を適切に管理した。	A	費用負担、管理の適切な実施や要望を実施した。

<今後の取組方針>

暫定水利権（0.20m³/s）である霞ヶ浦導水事業について、水利権の安定化に向けて事業の早期完成とコスト縮減が図られるよう、国に求めていく。
利根川河口堰の大規模地震対策事業についても、事業の早期完成とコスト縮減が図られるよう、水資源機構に求めていく。
水源施設の建設や水源施設の管理に必要な費用を負担する。
当局所管の水源施設（山倉、豊英及び郡ダム）を適切に管理する。

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
③安定的な水源の確保	

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

(1) 評点の算出

ア 建設費・維持管理負担金の費用負担

地区	番号	負担金等	評価	評点	評点合計	評点平均	地区評価
東葛・葛南	①	利根川河口堰維持管理業務費負担金	Ⓐ	100	300	100	A
	②	北千葉導水路堰堤維持費に係る負担金	Ⓐ	100			
	③	三郷放水路維持管理費負担金	Ⓐ	100			
千葉	①	利根川河口堰維持管理業務費負担金	Ⓐ	100	800	100	A
	④	印旛沼開発施設維持管理費負担金	Ⓐ	100			
	⑤	鬼怒川ダム統合管理費負担金	Ⓐ	100			
	⑥	湯西川ダム堰堤維持費	Ⓐ	100			
	⑦	湯西川ダム特別納付金	Ⓐ	100			
	⑧	利根川ダム統合管理費負担金	Ⓐ	100			
	⑨	八ッ場ダム堰堤維持費	Ⓐ	100			
⑩	八ッ場ダム特別納付金	Ⓐ	100				
五井市原	⑪	西広堰維持管理負担金	Ⓐ	100	100	100	A
五井姉崎	④	印旛沼開発施設維持管理費負担金	Ⓐ	100	100	100	A
房総臨海	⑤	鬼怒川ダム統合管理費負担金	Ⓐ	100	600	100	A
	⑫	川治ダム管理費負担金	Ⓐ	100			
	⑬	川治ダム特別納付金	Ⓐ	100			
	⑭	川治ダム堰堤改良事業負担金	Ⓐ	100			
	⑮	房総導水路管理費負担金	Ⓐ	100			
	⑯	霞ヶ浦開発総合管理費負担金	Ⓐ	100			
木更津南部	⑰	小糸川土地改良施設ほか目的に関する負担金	Ⓐ	100	200	100	A
	⑱	小糸川からの工業用水取水等に関する負担金	Ⓐ	100			
北総							
計	項目 (①~⑱) の計(重複除く)				1,800	100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	遅滞なく水源施設等負担金を支出
B	90	
C	65	水源施設等負担金を支出したが、遅延した
D	25	
E	0	水源施設等負担金の支出事務が出来なかった

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
③安定的な水源の確保	

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

イ 局所管水源施設の管理の適切な実施

地区	番号	対象施設	評価	評点	評点合計	評点平均	地区評価
五井市原	①	山倉ダム	Ⓐ	100	100	100	A
木更津南部	②	豊英ダム	Ⓐ	100	200	100	A
	③	郡ダム	Ⓐ	100			
北総	④	井戸(5井)	Ⓐ	100	100	100	A
計	①～④項目の計				400	100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	適切な管理の実施
B	90	管理瑕疵があったが、受水企業や設備等へ被害が無かった
C	65	管理瑕疵により、設備等に軽度（1日以内に復旧が可能な程度）の被害が発生したが、受水企業の受水障害は無し
D	25	管理瑕疵により、設備等に重度（復旧に2日以上かかる場合）の被害が発生したが、受水企業の受水障害は無し
E	0	管理瑕疵により、受水企業の受水障害や設備等に被害があった。

ウ 要望の実施状況

要望対象施設			評価	評点	評点合計	評点平均	地区評価
東葛・葛南	①	利根川河口堰【建設事業を含む】	Ⓐ	100	400	100	A
	②	北千葉導水路	Ⓐ	100			
	③	三郷放水路	Ⓐ	100			
	⑭	霞ヶ浦導水【建設事業】	Ⓐ	100			
千葉	①	利根川河口堰【建設事業を含む】	Ⓐ	100	600	100	A
	④	印旛沼開発施設	Ⓐ	100			
	⑤	鬼怒川ダム統合管理	Ⓐ	100			
	⑥	湯西川ダム	Ⓐ	100			
	⑦	利根川ダム統合管理	Ⓐ	100			
	⑧	ハッ場ダム	Ⓐ	100			
五井市原	⑨	西広堰	Ⓐ	100	100	100	A
五井姉崎	④	印旛沼開発施設	Ⓐ	100	100	100	A

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
③安定的な水源の確保	

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

要望対象施設		評価	評点	評点 合計	評点 平均	地区 評価
房総 臨海	⑤ 鬼怒川ダム統合管理	Ⓐ	100	400	100	A
	⑩ 川治ダム	Ⓐ	100			
	⑪ 房総導水路	Ⓐ	100			
	⑫ 霞ヶ浦開発	Ⓐ	100			
木更 津 南部	⑬ 小糸川土地改良施設	Ⓐ	100	100	100	A
計	項目 (①~⑭) の計(重複除く)			1,400	100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	利水者説明会等において、国や水資源機構へ施設更新等の工期や管理等の費用について要望を実施
B	90	
C	65	利水者説明会等において、国や水資源機構へ施設更新等の工期や管理等の費用についていずれか一方のみの要望を実施
D	25	
E	0	利水者説明会等において、国や水資源機構へ施設更新等の工期や管理等の費用について要望を不実施

全体評価

項目別/地区別 ※地区別はア~ウの平均で算定		評点 平均	総合 評価
ア	建設費・維持管理負担金の費用負担	100	A
イ	局所管水源施設の管理の適切な実施	100	A
ウ	要望の実施状況	100	A
全体		100	A
地区 別	東葛・葛南	100	A
	千葉	100	A
	五井市原	100	A
	五井姉崎	100	A
	房総臨海	100	A
	木更津南部	100	A
	北総	100	A

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (1) 安定給水対策
④安定した水質の確保	

< 5年間の取組内容 >

全体	<p>1 原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した配水水質確保に努めるほか、水質の状況について随時情報提供を行います。</p> <p>(1)降雨や藻類増殖等による濁度・pH値等の原水水質の変動に対しては、浄水場における薬品処理の強化等によって配水水質の安定化に努めます。</p> <p>(2)原水水質に起因する水生生物の流出等による水質変化について、その実態や原因調査等を実施し、調査結果や状況の説明を行うなど、きめ細かい情報提供に努めます。</p> <p>(3)COD（化学的酸素要求量）、全窒素等重要な水質項目（22項目）についても、毎月1回測定します。</p> <p>(4)月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表します。</p> <p>(5)行政機関や各種団体と協力して水源水質の改善活動に取り組みます。</p>
----	---

< 令和6年度における取組内容 >

<p>原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した配水水質確保に努めるとともに、重要な水質項目（22項目）について毎月1回測定し、月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表することにより、水質の状況を随時情報提供を行う。</p>
--

< 取組実績・評価 >

	取組実績 (R6)	評価	評価理由
共通	<p>基準項目（水温、濁度、pH）の監視だけでなく、重要な水質項目（22項目）について毎月1回測定し、配水水質データをホームページで公表した。（北総地区を除く）</p> <p>水質状況等の問い合わせに対し、説明を行った。</p> <p>令和5年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。</p>	A	水質測定、データ公表、情報提供を適切に行った。
東葛・葛南	<p>年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。</p> <p>1月～3月に原水pHが大幅に上昇したため、薬品注入等の浄水処理を強化し、配水の水質基準(pH6.0-8.5)に適合させる対応を行った。</p>	A	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。
千葉	<p>年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。</p> <p>1月初旬に千葉市新港の一部の受水企業において微生物によるストレーナー詰まりが発生したことから、浄水処理を強化するとともに、管内の排水を行った。</p> <p>印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。</p>	B	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守することができたが、一部の受水企業においてストレーナー詰まりが発生したため。
五井市原	<p>年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。</p>	A	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。
五井姉崎	<p>年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。</p> <p>印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。</p>	A	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。

基本目標1 安定給水への対応		主要施策 (1) 安定給水対策	
④安定した水質の確保			
房総臨海	年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。 1月初旬に千葉市新港の一部の受水企業において微生物によるストレーナー詰まりが発生したことから、浄水処理を強化するとともに、管内の排水を行った。	B	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守することができたが、一部の受水企業においてストレーナー詰まりが発生したため。
木更津南部	年間を通じて配水水質の基準値を遵守した。	A	年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守した。
北総	原水が地下水であるため、取組対象外である。	-	
全体	水源の監視及び原水の水質変動に的確に対応した浄水処理の徹底により、水質基準に適合し、かつ安定した水質を確保した。 基準項目（水温、濁度、pH）の監視に加え、月1回重要な水質項目（22項目）を測定し、配水水質データをホームページで公表した、「水質の概要」（令和5年度）を作成し、受水企業に送付した。 水質状況等の問い合わせに対し、迅速に対応し適切に説明を行った。 水質の改善活動に向けて、印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。 千葉市新港（千葉、房総臨海）の一部の受水企業で、微生物によるストレーナー詰まりが発生（1月初旬）したことから、浄水処理を強化し、管路内の排水を行い解決した。なお、配水の水質については基準に適合していた。	B	水質測定、データ公表、情報提供を適切に行った。 年間を通じて浄水処理を適切に実施し、配水の基準値を遵守することができたが、一部の受水企業においてストレーナー詰まりが発生したため。

<今後の取組方針>

引き続き、安定した水質確保に努め、水質試験結果についてホームページにて公表し、情報公開に努める。
また受水障害等の問い合わせがあった際は、迅速かつ適切に対応し、より効果的な対策について引き続き検討を進める。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標1 安定給水への対応

主要施策(1) 安定給水対策

④安定した水質の確保

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

ア 安定かつ基準を満たした水の供給

地区	評価	評点	総合評価
東葛・葛南	Ⓐ	100	A
千葉	Ⓑ	90	B
五井市原	Ⓐ	100	A
五井姉崎	Ⓐ	100	A
房総臨海	Ⓑ	90	B
木更津南部	Ⓐ	100	A
計		96.7	B

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	水質基準を遵守
B	90	水質基準を1日以内で超過
C	65	水質基準を2日以上3日以内で超過
D	25	水質基準を4日以上5日以内で超過
E	0	水質基準を6日以上超過

イ 水質の測定

地区	評価	評点	総合評価
東葛・葛南	Ⓐ	100	A
千葉	Ⓐ	100	A
五井市原	Ⓐ	100	A
五井姉崎	Ⓐ	100	A
房総臨海	Ⓐ	100	A
木更津南部	Ⓐ	100	A
計		100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	配水の多項目試験(22項目)を、全て実施
B	90	配水の多項目試験(22項目)を、1回未実施
C	65	配水の多項目試験(22項目)を、2回未実施
D	25	配水の多項目試験(22項目)を、3回未実施
E	0	配水の多項目試験(22項目)を、4回以上未実施

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応 主要施策 (1) 安定給水対策

④安定した水質の確保

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

ウ 公表の実施

	評価	評点	総合評価
共通	(A)	100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	毎月実施している水質検査結果の公表手続きを該当月の翌月末までに終えている
B	90	
C	65	毎月実施している水質検査結果の公表手続きが1回遅延した
D	25	
E	0	毎月実施している水質検査結果の公表手続きが複数回遅延した

全体評価

項目別／地区別 ※地区別はアとイの平均で算定		評点平均	総合評価
ア	安定かつ基準を満たした水の供給	96.7	B
イ	水質の測定	100	A
ウ	公表の実施	100	A
全体		98.9	B
地区別	東葛・葛南	100	A
	千葉	95	B
	五井市原	100	A
	五井姉崎	100	A
	房総臨海	95	B
	木更津南部	100	A

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-1 業務継続計画 (BCP) の改善	

< 5年間の取組内容 >

全体	1 業務継続計画 (BCP) について、受水企業へのアンケートや経済産業省の「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」(令和4年5月)等を参考に、必要とされる見直しを検討し、改定に取り組みます。
----	--

< 令和6年度における取組内容 >

業務継続計画 (BCP) について、受水企業へのアンケートを元に、経済産業省の「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」等を参考としながら、必要とされる見直しを検討し、改定に取り組む。

< 取組実績・評価 >

	取組実績 (R6)	評価	評価理由
共通	国のガイドラインを参考に、職員の参集や事前の準備など、改定項目を検討し作業を進めたが、長期計画の見直し業務で検討している想定地震動の追加や能登半島地震を踏まえ被害想定や復旧計画を見直す必要が生じたことから、引き続き改定に取り組むこととなった。	C	改定項目を検討し、改定作業を進めたが、改定に至らなかったためC評価とした。
全体	国のガイドラインを参考に、職員の参集や事前の準備など、改定項目を検討し作業を進めたが、長期計画の見直し業務で検討している想定地震動の追加や能登半島地震を踏まえ被害想定や復旧計画を見直す必要が生じたことから、引き続き改定に取り組むこととなった。	C	改定項目を検討し、改定作業を進めたが、改定に至らなかったためC評価とした。

< 今後の取組方針 >

「工業用水道事業におけるBCP策定ガイドライン」や「千葉県工業用水道事業施設更新・耐震化長期計画」に基づき、実効性の高いBCPの改定に向けて、引き続き取り組んでいく。

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-2 災害や事故発生等における協力体制の確保	

<5年間の取組内容>

全体	1 災害や事故発生時等において、施設の速やかな復旧を図るため、他県の事業者や民間事業者等との協定を継続するなど、協力体制の確保に取り組みます。
----	---

<令和6年度における取組内容>

<p>電気・機械設備の事業者と災害協定を新たに締結する。 土木施設・管路等の災害復旧を確保するため、協定を締結していない団体との締結に向け、応援態勢についての意見交換を進めるなど進捗を図る。 既に協定を締結している者と局防災訓練時に新規に訓練を実施する。 関東地域の応援協定締結者間で情報交換や訓練などを実施する。</p>
--

<取組実績・評価>

共通	取組実績(R6)	評価	評価理由
ア	ア 電気・機械設備業者との協定締結 54者と協定を締結した。	A	電気・機械設備の事業者と災害協定を新たに54者と締結した。
イ	イ 土木・管路の災害復旧協定締結に向けた関係団体等との意見交換又は訓練の実施 建設技術協会と調整を重ね協定案を提示したが締結には至っていない。 震災対策訓練において、協定を締結している補修材料業者と伝達訓練を実施した。	B	協会との意見交換実施及び協定先との訓練実施を実施したが、協定の締結に至っていないためB評価とした。
ウ	ウ 関東地域の応援協定締結者間での情報交換や訓練の実施 協定の幹事事業者として定例の情報交換を実施し、応援要請の訓練を初めて実施した。	A	意見交換及び訓練の実施によりA評価とした。
全体	施設の被災時に迅速な復旧が図られるよう、電気・機械設備については、新たに設備業者等(54者)と災害協定を締結した。 管路や土木施設については、千葉県建設業協会と会員企業による応援体制の構築に向けて協議を行ったが協定の締結に至っていない。 また、関東地域7県市の応援協定の幹事として情報交換などを行った。	B	災害協定の締結手続きを進めるための、協力依頼を行ったが、協力体制の確保には至らなかった。

<今後の取組方針>

<p>土木施設・管路の災害復旧協定締結に向けて、千葉県建設業協会本部や各支部に出向き、応援体制の必要性について意見交換を進め、県土整備部とも調整を進めながら進捗を図る。 引き続き、関東地域の応援協定締結者間で情報交換や訓練など実施し、災害発生時の確実な対応に努める。</p>
--

基本目標1 安定給水への対応	主要施策(2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-2 災害や事故発生等における協力体制の確保	

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

ア 電気・機械設備業者との協定締結

新規協定の締結実績		評価	評点	総合評価
施設設備課	電気・機械設備業者(54者)と協定を締結する(令和6年度については、対象の90%(49者)以上を目標とする)	Ⓐ	100	A
計			100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	49者(90%)以上と協定を締結
B	90	44者(80%)以上と協定を締結
C	65	27者(50%)以上と協定を締結
D	25	26者以下(50%未満)と協定を締結
E	0	協定を締結出来なかった

イ 土木・管路の災害復旧協定締結に向けた関係団体等との意見交換又は訓練の実施

協定締結に向けた意見交換及び締結者との訓練の実施		評価	評点	総合評価
施設設備課	(1) 意見交換(協定締結に向けた)状況	Ⓒ	65	C
	(2) 訓練の状況	Ⓐ	100	A
計			82.5	B

【評点の基準】

(1) 意見交換(協定締結に向けた)状況

評価	評点	基準
A	100	協定を締結した
B	90	
C	65	意見交換を実施した
D	25	
E	0	意見交換を実施できなかった

(2) 訓練の状況

評価	評点	基準
A	100	訓練を実施した
B	90	
C	65	
D	25	
E	0	意見交換を実施できなかった 訓練を実施できなかった

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-2 災害や事故発生等における協力体制の確保	

<評価：単年度> (令和 6 年度)

ウ 関東地域の応援協定締結者間での情報交換や訓練の実施

情報交換の実施		評価	評点	総合評価
施設設備課	(1) 情報交換の実施状況	Ⓐ	100	A
	(2) 訓練の実施状況	Ⓐ	100	A
計			100	A

【評点の基準】

(1) 情報交換の実施状況

評価	評点	基準
A	100	情報交換を実施した。
B	90	
C	65	
D	25	
E	0	情報交換を実施しなかった

(2) 訓練の実施状況

評価	評点	基準
A	100	訓練を実施した。
B	90	
C	65	
D	25	
E	0	訓練を実施しなかった

全体評価

項目別	評点平均	総合評価
ア 電気・機械設備業者との協定締結	100	A
イ 土木・管路の災害復旧協定締結に向けた関係団体等との意見交換又は訓練の実施	82.5	B
ウ 関東地域の応援協定締結者間での情報交換や訓練の実施	100	A
全体	94.2	B

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-3 (1)危機対応能力の向上と技術の継承 (2)技術の蓄積	

<5年間の取組内容>

全体	<p>1 各種の「手引き」の更新・修正や上水道事業と連携した訓練等による危機対応能力の向上に努め、各種協定に基づく体制等の整備、退職技術職員との講習会、技術研修会による技術の継承など、事故発生時の対応に万全を期します。</p> <p>2 運転管理・保全業務マニュアル、管路のマッピングシステムを随時更新し、技術の蓄積を図ります。</p>
----	--

<令和6年度における取組内容>

<p>各種手引きの更新、修正や、訓練等による危機対応能力の向上に努める。また、退職技術職員との講習会等、運転管理・保全業務マニュアルの更新により、事故発生時の対応を万全に期す。</p>
--

<取組実績・評価>

	取組実績 (R6)	評価	評価理由
本局	<p>本局で企業局災害対策総合訓練を5月と10月に実施した。</p> <p>退職技術職員との意見交換会を5月に実施し、事故対応事例等研修会を2月に開催し、技術の継承を図った。</p>	A	<p>訓練を適切に実施した。退職技術職員と研修会等を実施した。</p>
千葉工業用水道事務所	<p>地区を所管する千葉工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。</p> <p>退職技術職員との意見交換会を12月に実施し、技術の継承を図った。</p>	A	<p>手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。</p> <p>退職技術職員と意見交換を実施した。</p>
葛南工業用水道事務所	<p>緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。</p> <p>退職技術職員との意見交換会を12月に実施し、技術の継承を図った。</p>	A	<p>手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。</p> <p>退職技術職員と意見交換会を実施した。</p>
君津工業用水道事務所	<p>緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。</p> <p>退職技術職員との意見交換会を11月に実施し、技術の継承を図った。</p>	A	<p>手引きの更新・修正と訓練を適切に実施した。</p> <p>退職技術職員と意見交換を実施した。</p>

基本目標 1 安定給水への対応		主要施策 (2) 危機管理対策	
⑤ 震災・風水害・事故等に対する危機管理対策			
⑤-3 (1) 危機対応能力の向上と技術の継承 (2) 技術の蓄積			
全体	<p>「事故対策の手引き」の更新、修正を実施した。</p> <p>本局の災害対策総合訓練(5月、10月)のほか、出先機関で4月に伝達訓練を実施したほか、11月に大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、退職技術職員との意見交換会や研修会を合わせて5回開催した。</p> <p>管路のマッピングシステムを随時更新を行い、最新のデータ保持に努めた。</p>	A	<p>手引きに沿った訓練の実施や退職技術職員との意見交換を適切に実施し、管路のマッピングシステムの、最新のデータ保持に努めた。</p>

<今後の取組方針>

<p>引き続き、「事故対策の手引き」等を更新・修正するとともに訓練を適切に実施する。</p> <p>また、退職技術職員との意見交換会や研修などを通して、技術の継承や蓄積を図る。</p>
--

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応

主要施策 (2) 危機管理対策

⑤ 震災・風水害・事故等に対する危機管理対策

⑤-3 (1) 危機対応能力の向上と技術の継承 (2) 技術の蓄積

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

ア 各種手引きの更新

更新すべき各種手引き		評価	評点	総合評価
工業用水管理課	工業用水道事業防災対策計画			
	工業用水道事業災害時における対応計画			
	工業用水道事業災害実働マニュアル			
千葉工水	事故対策の手引き	Ⓐ	100	A
葛南工水	事故対策の手引き	Ⓐ	100	A
君津工水	事故対策の手引き	Ⓐ	100	A
計			100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	更新を実施
B	90	
C	65	
D	25	
E	0	更新しなかった (不要な場合は評価しない)

イ 危機対応訓練等実施

訓練等内容		評価	評点	総合評価
局実施分	情報伝達訓練	Ⓐ	100	A
	初動対応訓練	Ⓐ	100	A
	情報伝達訓練 (危機管理月間)	Ⓐ	100	A
	局防災訓練	Ⓐ	100	A
千葉工水	事務所防災訓練	Ⓐ	100	A
葛南工水	事務所防災訓練	Ⓐ	100	A
君津工水	事務所防災訓練	Ⓐ	100	A
計			100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	訓練を実施
B	90	
C	65	
D	25	
E	0	訓練を実施しなかった

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応 主要施策 (2) 危機管理対策

⑤ 震災・風水害・事故等に対する危機管理対策

⑤-3 (1) 危機対応能力の向上と技術の継承 (2) 技術の蓄積

<評価：単年度>

(令和 6 年度)

ウ 退職技術職員との講習会等の実施

訓練等内容		評価	評点	総合評価
施設設備課	退職技術職員（工水守会）との事故事例研修会の開催	Ⓐ	100	A
千葉工水	退職技術職員（工水守会）との講習会、意見交換会の開催	Ⓐ	100	A
葛南工水	退職技術職員（工水守会）との講習会、意見交換会の開催	Ⓐ	100	A
君津工水	退職技術職員（工水守会）との講習会、意見交換会の開催	Ⓐ	100	A
計			100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	講習会等を実施
B	90	
C	65	
D	25	
E	0	講習会等を実施しなかった

エ 運転管理・保全業務マニュアルの更新

運転管理・保全業務マニュアルの更新		評価	評点	総合評価
千葉工水	運転管理・保全業務マニュアルの更新実施状況	Ⓐ	100	A
葛南工水	運転管理・保全業務マニュアルの更新実施状況	Ⓐ	100	A
君津工水	運転管理・保全業務マニュアルの更新実施状況	Ⓐ	100	A
計			100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	更新を実施
B	90	
C	65	
D	25	
E	0	更新を実施しなかった（不要な場合は評価しない）

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標1 安定給水への対応 主要施策(2) 危機管理対策

⑤ 震災・風水害・事故等に対する危機管理対策

⑤-3 (1) 危機対応能力の向上と技術の継承 (2) 技術の蓄積

<評価: 単年度>

(令和 6 年度)

全体評価

項目別/事務所別 ※本局・事務所別はア～エの平均で算定	評点 平均	総合 評価
ア 各種手引きの更新	100	A
イ 危機対応訓練等実施	100	A
ウ 退職技術職員との講習会等の実施	100	A
エ 運転管理・保全業務マニュアルの更新	100	A
全体	100	A
本局	100	A
千葉工水	100	A
葛南工水	100	A
君津工水	100	A

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑤震災・風水害・事故等に対する危機管理対策	
⑤-4 (1)DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 (2)情報共有	

<5年間の取組内容>

全体	<p>1 ICTツールの活用等により業務の効率化等を図り、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。</p> <p>2 本局と出先機関で運転管理情報を共有する集中監視システムの更新を図ります。(～令和9年度まで)</p>
----	---

<令和6年度における取組内容>

<p>集中監視システム実施設計委託を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進のため、スマートメーターを導入するための調査、検討を行う。 ・主要管路に圧力計を設置し、漏水箇所早期発見による地震や事故対応の危機管理対策を行うシステムの導入を検討する。 <p>業務の効率化に向けたDX(ウェアラブルカメラ)の活用を検討する。</p>

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
共通	<p>浄水場の運転管理状況を共有できる集中監視システムの更新と併せて、受水企業の給水量を把握するためのスマートメーター及び漏水箇所の早期発見に繋げるシステム導入の検討を行う実施設計の契約を実施した。</p> <p>DX(ウェアラブルカメラ)については、日常業務での利用に加え、漏水事故等、緊急時の利用効果が高いことが見込まれることから、令和7年度から試行導入として、各事務所に1台ずつ配置することとした。</p>	A	集中監視システム更新の実実施設計の契約(R6.12/13)を実施し、DX(ウェアラブルカメラ)活用の検討を行い予算化したため。
全体	<p>浄水場の運転管理状況を共有できる集中監視システムの更新と併せて、受水企業の給水量を把握するためのスマートメーター及び漏水箇所の早期発見に繋げるシステム導入の検討を行う実施設計の契約を実施した。</p> <p>DX(ウェアラブルカメラ)については、日常業務での利用に加え、漏水事故等、緊急時の利用効果が高いことが見込まれることから、令和7年度から試行導入として、各事務所に1台ずつ配置することとした。</p>	A	集中監視システム更新の実実施設計の契約(R6.12/13)を実施し、DX(ウェアラブルカメラ)活用の検討を行い予算化したため。

<今後の取組方針>

<p>実施設計の検討結果を踏まえ、令和8年度以降順次、集中監視システム等の工事発注を実施する。</p> <p>DX(ウェアラブルカメラ)については、令和7年度に機器をレンタルし、試行する。</p> <p>【配置先】 工業用水道事務所：各1台 計3台</p>
--

基本目標 1 安定給水への対応	主要施策 (2) 危機管理対策
⑥ 渇水対策	
(1) 早期情報共有と節水対応 (2) 対応力の向上 (3) 料金の調整	

< 5年間の取組内容 >

全体	<p>1 渇水が発生した場合に企業の生産活動への影響を最小限に留めるよう早期の情報提供に努め、「渇水対応の手引き」に則って、企業への節水依頼等を行います。</p> <p>2 渇水がない場合においても、内部研修の実施による対応力の向上を図ります。</p>
----	--

< 令和6年度における取組内容 >

<p>ダム貯水量を注視し、渇水の恐れが生じた場合は、県水政課等から情報収集するとともに、受水企業に対し適切に情報提供を行う。</p> <p>取水制限となる場合は「渇水対応の手引き」に則り対応する。</p> <p>手引きにより研修(1回)を実施する。</p>
--

< 取組実績・評価 >

	取組実績(R6)	評価	評価理由
東葛・葛南	ダム貯水量など情報収集に努め、渇水は発生しなかった。 「渇水対応の手引き」について、部内で配信による研修を実施した。	A	渇水対応はなく、内部研修を実施したのでA評価とした。
千葉	ダム貯水量など情報収集に努め、渇水は発生しなかった。 「渇水対応の手引き」について、部内で配信による研修を実施した。	A	渇水対応はなく、内部研修を実施したのでA評価とした。
五井市原	ダム貯水量など情報収集に努め、渇水は発生しなかった。 「渇水対応の手引き」について、部内で配信による研修を実施した。	A	渇水対応はなく、内部研修を実施したのでA評価とした。
五井姉崎	ダム貯水量など情報収集に努め、渇水は発生しなかった。 「渇水対応の手引き」について、部内で配信による研修を実施した。	A	渇水対応はなく、内部研修を実施したのでA評価とした。
房総臨海	ダム貯水量など情報収集に努め、渇水は発生しなかった。 「渇水対応の手引き」について、部内で配信による研修を実施した。	A	渇水対応はなく、内部研修を実施したのでA評価とした。
木更津南部	ダム貯水量など情報収集に努め、渇水は発生しなかった。 「渇水対応の手引き」について、部内で研修動画の配信による研修を実施した。	A	渇水対応はなく、内部研修を実施したのでA評価とした。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標1 安定給水への対応		主要施策 (2) 危機管理対策	
⑥ 渇水対策			
(1) 早期情報共有と節水対応 (2) 対応力の向上 (3) 料金の調整			
北総	(地下水水源のため対象外)	-	
全体	ダム貯水量など情報収集に努め、渇水は発生しなかった。 「渇水対応の手引き」について、部内で研修動画の配信による研修を実施した。	A	渇水対応はなく、内部研修を実施したのでA評価とした。

<今後の取組方針>

引き続き、ダム貯水量を注視し、渇水の恐れが生じた場合は、県水政課等から情報収集するとともに、受水企業に対し適切に情報提供を行う。
取水制限となる場合は「渇水対応の手引き」に則り対応する。
対応能力の維持、向上を目的として、関係機関（河川管理者・県水政課・利水者等）との調整などについて、手引きにより研修を実施する。

基本目標2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組

⑦適正な料金水準の設定と料金制度の検討

⑦-1 料金改定の実施

<5年間の取組内容>

全体	<p>1 料金改定の実施</p> <p>経費増が見込まれる千葉地区及び五井姉崎地区において、経営の安定化のため料金改定を令和5年度から実施します。</p> <p>【千葉：25円/m³→30円/m³】</p> <p>【五井姉崎：17.5円/m³→20円/m³】</p> <p>また、その他の地区においても、顕著な経費増加が見込まれる場合には、必要とされる対応を検討します。</p> <p>房総臨海地区においては、資金収支の改善を受けて令和5年度から経営負担金の額を改定します。</p> <p>【10円/m³→5円/m³】</p> <p>なお、現在、社会経済情勢が不透明であることから、必要に応じて、料金等の改定を検討します。</p>
----	---

<令和6年度における取組内容>

令和6年度は評価対象としない。

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
共通	-	-	-
全体	-		-

<今後の取組方針>

次期中期経営計画に合わせて検討を実施する。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組

⑦適正な料金水準の設定と料金制度の検討

⑦-2 資産維持費と二部料金制の検討

<5年間の取組内容>

全体 1 資産維持費と二部料金制については、引き続き調査・検討を行います。

<令和6年度における取組内容>

他の事業体の状況を調査し、受水企業に料金制度に関するアンケートを実施する。

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
共通	料金制度のあり方を検討するにあたり、他の事業体の状況を調査した。 料金制度のあり方等については、国の政策小委員会において検討を進めていたことから、受水企業へのアンケートを見送った。	B	他の事業体の状況は調査したがアンケート実施までには至らなかった。
全体	料金制度のあり方を検討するにあたり、他の事業体の状況を調査した。 料金制度のあり方等については、国の政策小委員会において検討を進めていたことから、受水企業へのアンケートを見送った。	B	他の事業体の状況は調査したがアンケート実施までには至らなかった。

<今後の取組方針>

国の検討結果を踏まえ、受水企業の意向把握のためアンケートを実施する。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持	主要施策 (3) 収入確保への取組
⑧資金確保策 (国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用)	
⑧-1 国・他会計からの助成・出資等	

<5年間の取組内容>

全体	<p>1 国・他会計からの助成・出資等</p> <p>(1)千葉県造成土地管理事業会計より産業基盤の充実を図るため令和6年度まで出資を受けており、これを施設更新・耐震化等に活用します。【計画期間中受入額：60億円】</p> <p>(2)国庫補助は多額の建設改良費を要する工業用水道事業の維持に不可欠であり、その確保について引き続き国に要望します。【計画期間中見込額：32億円】</p> <p>(3)千葉地区においては、ダム建設に係る企業債の償還が多額となるため、造成土地管理事業会計から、新たに資金の借入を行います。【計画期間中借入予定額：13億円】</p>
----	---

<令和6年度における取組内容>

他会計からの出資を受け、施設更新・耐震化へ活用する。
建設改良費や貯水施設費に係る国庫補助金を要望し、確保する。

<取組実績・評価>

(単位:千円)

	取組実績 (R6)	評価	評価理由
東葛・葛南	令和7年度分要望／確保額 (100%) 国庫補助金：(施設更新) 51,000／51,000 (水源) 192,900／192,900 令和6年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 6,260,000／6,260,000	A	国庫補助金の確保率、出資金収入額のいずれも100%。
千葉	国庫補助事業の対象工事なし。	-	
五井市原	国庫補助事業の対象工事なし。	-	
五井姉崎	令和7年度分要望／確保額 (100%) 国庫補助金：(施設更新) 900／900 令和6年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 10,670,000／10,670,000	A	国庫補助金の確保率、出資金収入額のいずれも100%。
房総臨海	国庫補助事業の対象工事なし。 令和6年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 5,970,000／5,970,000	A	出資金収入額が100%。
木更津南部	令和7年度分要望／確保額 (100%) 国庫補助金：(施設更新) 152,000／152,000 令和6年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 6,970,000／6,970,000	A	国庫補助金の確保率、出資金収入額のいずれも100%。
北総	国庫補助事業の対象工事なし。 令和6年度分予算額／決算額 (100%) 出資金 130,000／130,000	A	出資金収入額が100%。
全体	造成土地管理事業会計からの出資金は、計画どおり3,000,000千円を受け入れた。 国庫補助金は、令和7年度分の要望を行った結果、要望額どおり396,800千円を確保した。	A	国庫補助金の確保率、出資金収入額のいずれも100%。

<今後の取組方針>

造成土地管理事業会計からの出資の受け入れは令和6年度で終了した。
引き続き、施設更新・耐震化、建設改良費や貯水施設費に係る国庫補助金を要望し、確保に努める。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持	主要施策 (3) 収入確保への取組
⑧資金確保策 (国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用)	
⑧-2 企業債の活用	

< 5年間の取組内容 >

全体	<p>1 内部留保資金・企業債の活用</p> <p>(1) 経営上適正な資金を確保し、料金を平準化することは受水企業にとってもメリットがあることから、水源開発の費用負担において、企業債の有効活用を図ります。</p> <p>(2) 建設改良事業に必要な資金については、内部留保資金を活用するほか、地区毎に今後の累積資金の動向等を踏まえ、企業債の活用を検討します。</p>
----	--

< 令和6年度における取組内容 >

建設改良事業等において、内部留保資金を活用するほか、今後の累積資金残の動向を踏まえて企業債を活用する。

< 取組実績 >

(単位:百万円)

	取組実績 (R6)	評価	評価理由
東葛 ・ 葛南	水源関係、建設改良関係 決算額265		
千葉	水源関係、建設改良関係 決算額38		
五井 市原			
五井 姉崎	建設改良関係 決算額713		
房総 臨海			
木更津 南部			
北総			
全体	決算額1,016	-	

< 今後の取組方針 >

建設改良事業等において、今後の累積資金残の動向を踏まえて、企業債を適切に活用していく。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組

⑨新規売水対策

<5年間の取組内容>

全体 1 県商工労働部等との連携を図り、新規需要の把握等に努めます。

<令和6年度における取組内容>

商工労働部等との連携を図り、新規売水に努める。

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
東葛 ・ 葛南	契約水量 106,945m ³ /日 (変更無し)	B	対前年比で増減無し。
千葉	契約水量 121,200m ³ /日 (変更無し)	-	増減無し。(未売水なし。)
五井 市原	契約水量 116,860m ³ /日 (変更無し)	B	対前年比で増減無し。
五井 姉崎	契約水量 400,833m ³ /日 (変更無し)	B	対前年比で増減無し。
房総 臨海	契約水量 143,367m ³ /日 (変更無し)	B	対前年比で増減無し。
木更津 南部	契約水量 204,860m ³ /日 (変更無し)	B	対前年比で増減無し。
北総	契約水量 335m ³ /日 (変更無し)	B	対前年比で増減無し。
全体	令和5年度末契約水量 1,094,400m ³ /日 令和6年度末契約水量 1,094,400m ³ /日 増減無し	B	対前年比で増減無し。

<今後の取組方針>

引き続き、商工労働部等との連携を図り、新規売水に努める。

基本目標2 健全経営の維持 主要施策 (3) 収入確保への取組

⑩資産の有効活用

<5年間の取組内容>

全体 1 保有する資産の貸付等による有効活用を推進します。

<令和6年度における取組内容>

保有する資産の貸付などにより、資産の有効活用を行う。

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
五井市原	公募で選定した事業者から、山倉ダムの水面を利用したフロート式メガソーラー発電事業により、納付金を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進した。(納付金23,870千円 使用料1,269千円)	B	発電事業者から納付金を得て、資産の有効活用を継続的に推進した。
房総臨海	公募で選定した事業者による、太陽光発電事業(袖ヶ浦浄水場)及び小水力発電事業(古都辺取水場)により、事業者より納付金を得て、継続して資産の有効活用を推進した。 納付金2,095千円 使用料1,172千円(袖ヶ浦) 納付金14,724千円 使用料59千円(古都辺)	B	発電事業者から納付金を得て、資産の有効活用を継続的に推進した。
全体	五井市原地区山倉ダムの水面を利用したフロート式メガソーラー発電事業や房総臨海地区袖ヶ浦浄水場の太陽光発電事業及び古都辺取水場の小水力発電事業の事業者から年間に納付金等47,926千円を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進した。	B	資産の有効活用を継続的に推進したが、新たな取り組みがなかった。

<今後の取組方針>

引き続き資産の有効活用を進める。

基本目標 2 健全経営の維持	主要施策 (4) 運営基盤の強化
⑪人材の確保・育成	
(1)事業運営体制の確立 (2)人材の育成	

< 5年間の取組内容 >

全体	<p>i 1 施設の更新需要等に対応するため、人材の確保及び育成に努めていきます。</p> <p>2 効率的な事業運営に対応した組織体制の検討・整備を行います。</p> <p>3 ICTツールの活用等により施設管理や危機管理対応等の効率化等を図り、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。</p> <p>ii 1 水道部との合同研修を始め、各種研修や講習、OJT等を通じ、職員が工業用水道事業の運営に必要な知識と技術の習得を図るよう、継続して人材育成に取り組みます。</p>
----	---

< 令和6年度における取組内容 >

<p>水道部と合同で行う研修を含め、工業用水部主催の研修を実施し、職員の人材確保や育成に努める。</p>
--

< 取組実績・評価 >

	取組実績(R6)	評価	評価理由
共通	人材育成のため、工業用水部主催（水道部と合同の体験型技術研修や水道技術研修を含む）の研修を14回開催したほか、OJTによる職員の育成に努めた。	A	工水部主催の研修を100%実施した。
全体	人材育成のため、工業用水部主催（水道部と合同の体験型技術研修や水道技術研修を含む）の研修を14回開催したほか、OJTによる職員の育成に努めた。	A	工水部主催の研修を100%実施した。

< 今後の取組方針 >

<p>引き続き、水道部と合同で行う研修を含め、工業用水部主催の研修を実施し、職員の人材確保や育成に努めていく。</p>

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標2 健全経営の維持	主要施策 (4) 運営基盤の強化
⑫事業規模の適正化	
⑫-1 事業規模の適正化	

<5年間の取組内容>

全体	<p>1 霞ヶ浦導水事業に係る参画水量を減量したこと等により余裕が生じた東葛・葛南地区においては、施設更新時に事業規模の適正化を図ります。</p> <p>2 今後利用見込みのない不要となった管については、撤去を進めていきます。</p>
----	---

<令和6年度における取組内容>

東葛・葛南地区において、施設更新時等(南八幡浄水場着水井更新工事実施設計)において事業規模の適正化を図る。

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
東葛・葛南	適正な事業規模にダウンサイジングを図ることとした実施設計に基づく南八幡浄水場着水井更新工事において、入札不調による着手の遅れがあったものの、概ね計画どおり進捗した。	B	着水井更新工事の進捗状況によりB評価とした。
全体	適正な事業規模にダウンサイジングを図ることとした実施設計に基づく南八幡浄水場着水井更新工事において、入札不調による着手の遅れがあったものの、概ね計画どおり進捗した。	B	着水井更新工事の進捗状況によりB評価とした。

<今後の取組方針>

南八幡浄水場着水井更新工事は、令和8年2月の完了に向けて工事進捗を図っていく。

基本目標 2 健全経営の維持	主要施策 (4) 運営基盤の強化
⑫事業規模の適正化	
⑫-2 効率的な事業運営に向けた取組	

< 5年間の取組内容 >

全体	1 低廉な料金の維持のため、経費削減・抑制に向けた取組を継続します。
----	------------------------------------

< 令和6年度における取組内容 >

低廉な料金の維持のため、経費の節減・抑制に向けた取組を継続する。
南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施する。

< 取組実績・評価 >

	取組実績 (R6)	評価	評価理由
東葛・葛南	南八幡浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注し、保全業務との一元化を図る包括的業務委託を継続した。(委託期間：令和4年度～8年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
千葉	印旛沼浄水場は、JFEスチール(株)との共同事業であり、協定に基づき会社による管理を継続した。	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
五井市原	郡本浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注し、保全業務との一元化を図る包括的業務委託を継続した。(委託期間：令和6年度～10年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
五井姉崎	佐倉浄水場等の運転監視と保全業務の一体的な民間委託を継続した。(委託期間：令和6年度～10年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
房総臨海	袖ヶ浦浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注し、保全業務との一元化を図る包括的業務委託を継続した。(委託期間：令和6年度～10年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
木更津南部	人見浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注し、保全業務との一元化を図る包括的業務委託を継続した。(委託期間：令和4年度～8年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
北総	各給水場等の自動制御装置の管理委託を継続した。(委託期間：令和6年度)	B	現状維持で、新たな取り組みがなかった。
全体	包括的業務委託等により、効率的な施設管理を継続したが、新たな取り組みがなかった。	B	業務委託の契約年数を5年に延長したほか、新たな取り組みがなかった。

< 今後の取組方針 >

南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施するとともに、経費の節減・抑制に向けて、新たな取組を検討していく。

基本目標2 健全経営の維持 主要施策 (4) 運営基盤の強化

⑬合理的な水運用に関する諸問題の検討

<5年間の取組内容>

全体	1 千葉関連4地区において、渇水や災害時等における水運用について調整を行います。
----	--

<令和6年度における取組内容>

千葉関連4地区において、渇水や災害時等における水運用について調整等を行う。

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
共通	水運用会議を3回開催し、千葉関連4地区における工事時の水融通について調整を行うなど、現状の取組を維持した。 また、日本工業用水協会とともに、国土交通省に災害時等における他地区からの応援給水について相談したが、具体的な進展はなかった。	B	水運用会議の実施によりB評価とした。
全体	水運用会議を3回開催し、千葉関連4地区における工事時の水融通について調整を行うなど、現状の取組を維持した。 また、日本工業用水協会とともに、国土交通省に災害時等における他地区からの応援給水について相談したが、具体的な進展はなかった。	B	水運用会議の実施によりB評価とした。

<今後の取組方針>

引き続き、渇水や災害時等における水運用について検討を深めていく。

基本目標3 環境対策への取組 主要施策 (5) SDGsに向けた取組

⑭カーボンニュートラル・省エネルギーへの取組

<5年間の取組内容>

全体	1 県方針に準拠して、公用車へ電動車を導入します。[期間中8台予定] 2 省エネルギー効果の高い設備機器を導入します。 3 再生可能エネルギーの導入推進に取り組みます。 (1)建物の更新に当たっては、設計時に太陽光パネルの設置を検討します。 (2)既存施設への太陽光パネルの設置及び小水力発電の設置について調査を行います。
----	---

<令和6年度における取組内容>

公用車3台を電動車に更新する。 照明器具(356台)のLED化を図り、省エネルギー化を進める。 更新工事に際しては高効率・高性能の機器を採用する。

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
共通	公用車1台を電動車に更新した。2台は入札不調により更新できなかった。	D	3台の更新計画であったが入札不調により1台の更新となった。
東葛・葛南	照明設備をLEDに更新した。(220台、削減電力量 59,247kWh)	A	省エネルギー化を図った。
千葉		-	
五井市原		-	
五井姉崎	照明設備をLEDに更新した。(123台、削減電力量 15,422kWh)	A	省エネルギー化を図った。
房総臨海	照明設備をLEDに更新した。(25台、削減電力量 411kWh)	A	省エネルギー化を図った。
木更津南部	照明設備をLEDに更新した。(21台、削減電力量 10,504kWh) 公用車1台を電動車に更新した。	A	省エネルギー化を図った。
全体	公用車1台を電動車に更新した。 照明(389台)をLED化し、電力量85,584kWhを削減し、省エネルギー効果の高い設備機器の導入を行った。	C	照明のLED化は計画どおり進捗した。公用車の更新について、3台の更新計画であったが入札不調により1台の更新にとどまった。

<今後の取組方針>

公用車を電動車に更新する。 照明器具のLED化を図り、省エネルギー化を進める。 更新工事に際しては高効率・高性能の機器を採用する。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標3 環境対策への取組	主要施策(5) SDGsに向けた取組
⑭カーボンニュートラル・省エネルギーへの取組	

<評価：単年度> (令和 6 年度)

ア 公用車の更新

更新予定台数に対する更新状況	予定	実績	評価	評点	総合評価
全体	3	1	Ⓓ	25	D

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	更新を100%実施
B	90	更新を80%以上100%未満実施
C	65	更新を50%以上80%未満実施
D	25	更新を50%未満実施
E	0	更新しなかった

イ LEDの導入

予定に対する更新率	予定	実績	評価	評点	総合評価
東葛・葛南	208	220	Ⓐ	100	A
千葉					
五井市原					
五井姉崎	116	123	Ⓐ	100	A
房総臨海	25	25	Ⓐ	100	A
木更津南部	7	21	Ⓐ	100	A
北総					
計	356	389	Ⓐ	100	A

【評点の基準】

評価	評点	基準
A	100	更新を100%実施
B	90	更新を80%以上100%未満実施
C	65	更新を50%以上80%未満実施
D	25	更新を50%未満実施
E	0	更新しなかった

全体評価

項目別	評点平均	総合評価
ア 公用車の更新	25	D
イ LEDの導入	100	A
全体	62.5	C

基本目標3 環境対策への取組 主要施策 (5) SDGsに向けた取組

⑮資源リサイクルへの取組

<5年間の取組内容>

全体	1 浄水場発生土の100%再資源化を進めます。 2 建設発生土、舗装材、コンクリート塊の再資源化（再利用を含む）を行います。
----	---

<令和6年度における取組内容>

浄水場発生土については100パーセント再資源化する。
事業に伴い発生する建設発生土や舗装材、コンクリート塊などの再資源化に取り組む。

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
東葛 ・ 葛南	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。 2 再資源化率が、建設発生土：100%、アスコン塊：100%、コンクリート塊：100%でした。	A	1 全量再資源化。 2 目標数値 [※] を達成した。
千葉	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。 2 対象資材なし	A	1 全量再資源化。 2 対象資材なし
五井 市原	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。 2 再資源化率が、アスコン塊：100%、コンクリート塊：100%でした。（建設発生土なし）	A	1 全量再資源化。 2 目標数値 [※] を達成した。
五井 姉崎	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。 2 再資源化率が、建設発生土：100%、アスコン塊：100%、コンクリート塊：100%でした。	A	1 全量再資源化。 2 目標数値 [※] を達成した。
房総 臨海	1 対象資材なし 2 対象資材なし	-	
木更津 南部	1 発生土全量をセメント原料として再資源化した。 2 再資源化率が、建設発生土：100%、アスコン塊：100%でした。（コンクリート塊なし）	A	1 全量再資源化。 2 目標数値 [※] を達成した。
北総		-	
全体	浄水場発生土の再資源化率：100%（セメント原料化） 建設発生土の有効利用率：100% アスファルト・コンクリート塊の再資源化率：100% コンクリート塊の再資源化率：100%	A	浄水場発生土は、全量再資源化。 建設発生土等は、目標数値 [※] を達成した。

※再資源化（有効利用）率の目標数値

- ①建設発生土：80%
- ②アスファルト・コンクリート塊：100%
- ③コンクリート塊：100%

[「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」による]

<今後の取組方針>

環境負荷低減のため、浄水場発生土の全量再資源化に努める。
資源リサイクルに向けて、建設発生土の有効利用、アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の再資源化に努める。

令和6年度主な取組の実績評価 報告書

基本目標4 受水企業への情報公開 主要施策 (6) 各種情報の共有化

⑩受水企業への説明と相互理解

<5年間の取組内容>

全体	1 情報の共有化及び相互理解を進めるため、受水企業への情報提供を行います。
----	---------------------------------------

<令和6年度における取組内容>

全地区において開催する経営状況等説明会や意見交換会等を通じて、中期経営計画に基づく取組、経営状況等を説明し、受水企業の理解と協力の確保に努める。
--

<取組実績・評価>

	取組実績(R6)	評価	評価理由
東葛 ・ 葛南	経営状況等説明会:令和7年1月23日 オンラインにて開催		
千葉	経営状況等説明会:令和7年1月23日 オンラインにて開催		
五井 市原	経営状況等説明会:令和7年1月23日 オンラインにて開催		
五井 姉崎	経営状況等説明会:令和7年1月23日 オンラインにて開催		
房総 臨海	経営状況等説明会:令和7年1月23日 オンラインにて開催		
木更津 南部	経営状況等説明会:令和7年1月22日 オンラインにて開催		
北総	経営状況等説明会:令和7年1月22日		
全体	経営状況等説明会を全地区で開催した。	A	

<今後の取組方針>

今後とも、経営状況等説明会等を通じて、受水企業の理解と協力の確保に努める。
